

令和3年3月3日

特定非営利活動法人OVA
特定非営利活動法人Social Change Agency
ポスト申請主義を考える会

孤独・孤立対策に関する要望書

政府が孤独・孤立対策を行うにあたり、「孤独」と「孤立」の概念整理、定義付け、問題の明確化、それぞれの指標開発を行い、とりわけ「孤独」においては、どのような孤独に対策を講じるのかをまず国民に示す必要があります^{※1,2}。また、短期的な「国家孤独・孤立対策戦略プラン」を策定するにとどまらず、孤独・孤立対策を恒久化するため「孤独・孤立対策の推進に関する法制化」を検討してください。孤独・孤立対策について、以下の具体的施策の実行を要望します。

①「孤独・孤立」の実態調査の実施

孤独・孤立に関する指標を開発し、国民の「孤独・孤立」の実態調査を行う。指標に該当する層へ選択的な介入を行うために、特定の地域・ライフイベント（例：家族の死別や離別）と孤独・孤立との関連に関する調査は特に重点的に行い、孤独・孤立ハイリスク地や孤独・孤立を引き起こすライフイベント（トリガーポイント）を同定して今後の介入に活用する。また、定期的な政策の見直しのために、今後、国が行う主要な調査（例えば厚生労働省による「国民生活基礎調査」に孤独・孤立に関する指標を組み入れるなどして、国民の「孤独・孤立」の実態を定期的に把握する。実態調査の結果は、孤立・孤独対策の進捗と併せて、白書・報告書等を定期的に発行して国民に公表する。

②地方自治体における「アウトリーチ計画」の策定

地方自治体は自殺対策に倣って「孤独・孤立対策推進センター」を設置し、孤独・孤立ハイリスク者の実態を分析し、重点施策を策定する。また、支援が必要な人に支援を届けるための「アウトリーチ計画（情報発信・支援アクセシビリティ向上計画）」を策定する。

③「制度へのアクセシビリティ」を高める施策の実施

「制度からの孤立」を防ぐために下記に挙げる施策を行う。また、申請できる制度が存在しない当事者の意見をきく仕組みづくりと、必要な制度設計を積極的に推進する^{※3}。さらに、「デジタル格差による孤立」を生じさせないために、情報通信技術（ICT）を活用した施策も並行して行う^{※4}。

A：国主導のポータルサイトの開発

国は、国民が利用可能な制度を網羅的に掲載したポータルサイトを開発・普及する。省庁ごとに情報を整理、掲載するのではなく、国民目線で生活場面に即して整理した情報を平易な言葉で掲載し、国の制度やその情報に誰もがアクセスできるようにする^{※5}。

B：スティグマを軽減させる啓発キャンペーンの実施

国と地方自治体は法律、制度、サービス等の名称自体が、国民が利用を検討する際の心理的な障壁を生じさせることはないかを吟味し、スティグマの軽減やそれぞれの制度の利用を促すための啓発^{※6}や、名称自体の変更^{※7}などを検討する。

C：地方自治体のプッシュ型行政サービスやオンライン申請・相談の促進

国は、国民が自ら調べなくとも、個々の状況にあった利用可能な制度・支援・サービスの情報を居住している自治体から知らせてくれる、いわゆる「プッシュ型行政サービス」を全国の各自治体から提供できるように推進する^{※8}。また地方自治体において、スマートフォン等の電子端末を用いて制度申請から様々な相談までを可能にする施策を推進する。

④「孤独・孤立対策」における取り組みの効果検証の徹底

「孤独・孤立対策」はあらゆる性・年齢・コミュニティに対して行う必要があるが、実態調査を基に、最も支援を必要としている人々に、効果的に資源が届けられる施策を重点的に実行する。若年層や都市部の特徴、感染症の拡大の社会的情勢も踏まえ、居場所活動、相談支援、啓発、アウトリーチなどの取り組みは現実の地域活動のみならず、広域におけるICTを活用したオンラインでの活動も行う。また非営利団体・企業・財団・研究機関等の団体・法人等と一体となって取り組み、アウトカム（取り組みの成果指標）を明確にして共通の指標を用いるなどして、効果検証を徹底して行う^{※9}。

以上

注記

※1 日本政府が取り組むべき対策の対象は”loneliness”であるが、日本語の「孤独」は、ポジティブに「ひとりである」ことを表す”solitude”の語意も含んでいる。“loneliness”と”solitude”の両方の意味を含んだ「孤独」の対策は、政府のパターンリズムであると国民が受け取りかねない。そのため、政府が対策を行うのは「苦痛を伴う孤独」「不快な孤独」「望まない孤独」といったように、「どのような孤独」であるかを明確に国民に示していく必要がある。

我が国では、文化的に「孤独」や「一人で居ることを肯定的にとらえて使用する機会が多くある。例えば「一人で居ることを好む傾向（Preference for solitude）」

は内省や、創造的な洞察を高めるのに必要であったり、幸福感の高さに影響することが示唆されている。

Burger, J.M. (1995). Individual differences in preference for solitude. *Journal of Research in Personality*, 29: 85-108.

Toyoshima, A & Sato, S. (2019). Examination of the effect of preference for solitude on subjective well-being and developmental change. *Journal of Adult Development*, 26, 139-148.

※2 「孤独」は、英語では”loneliness”と”solitude”に区別され、英国政府は、主観的な寂しさや苦痛を伴う”loneliness”の対策に取り組んでいることを国民に伝えている。

HM Government (2018) A connected society : A strategy for tackling loneliness--laying the foundations for change. https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/936725/6.4882_DCMS_Loneliness_Strategy_web_Update_V2.pdf（閲覧日：2021年3月1日）

※3 台湾には、国民が行政に提案ができるデジタルプラットフォーム「Join」がある。政府が国内の少数意見を把握し、社会に存在する問題を取り上げるため、Joinは「2ヶ月以内に5,000人が賛同した場合は、必ず政府が政策に反映する」というルールの下に運用されている。

公共政策網路參與平臺 <https://join.gov.tw/>（閲覧日：2021年3月1日）

※4 デジタル活用支援員推進事業の活用などが考えられる。

総務省情報流通振興課情報活用支援室（2020）利用者向けデジタル活用支援について

https://www.soumu.go.jp/main_content/000722066.pdf（閲覧日：2021年3月1日）

※5 英国の” GOV. UK” というポータルサイトは、ユーザーにとってシンプルで、政府のサービスや情報を見つけるのに最適な場を目指している。<https://www.gov.uk/>（閲覧日：2021年3月1日）

※6 厚生労働省は2020年12月末に「生活保護の申請は国民の権利です」「ためらわずにご相談ください」と国民に伝え、必要としている人に申請を促した。https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/seikatsuhogopage.html（閲覧日：2021年3月1日）

※7 日本の「生活保護法」と同様の法律について、韓国は「国民基礎生活保障法」、フランスは「積極的連帯所得」という法律名に名称変更している。

生活保護問題対策全国会議（編）(2018)『これがホントの生活保護改革 「生活保護法」から「生活保障法」へ』明石書店

※8 千葉市は、各制度の受給対象者となる可能性のある市民に対し、LINEのメッセージで個別に知らせ、各制度の受給漏れ防止を図るサービスを実施している。

「あなたが使える制度お知らせサービス ～For You～」

https://www.city.chiba.jp/somu/joho/kaikaku/oshiraseservice_foryou.html（閲覧日：2021年3月1日）

※9 英国で高齢者の孤独と孤立に取り組む「ロッチデール・サークル」は、いわゆる居場所活動の一つである。参加者のイベントの参加率やサービスの利用状況のモニタリング、心理的变化に関する電話等でのヒアリングなど、会員個々に対する質的調査を行うことで、会員が総合診療医（GP）に通院する頻度を25%減少させたことを明らかにしている。また医療機関では、このような居場所活動や地域の会員組織を紹介する「社会的処方」がなされている。

出野紀子（2015）. Site7 ロッチデール・サークル：高齢者を孤立から守る地域サービス. studio-L, 山崎亮（監）特集 コミュニティデザインの源流を訪ねて: studio-L の英国回覧実記. Biocity, (64), 64-71.